

～人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ伊丹～

伊丹市行財政プランの (令和3年度～令和6年度) 概要について

財政基盤部 財政企画室 経営企画課



新・行財政プランにおける変更点について

○現・行財政プラン策定後の社会経済情勢の変化と計画進捗において生じた課題

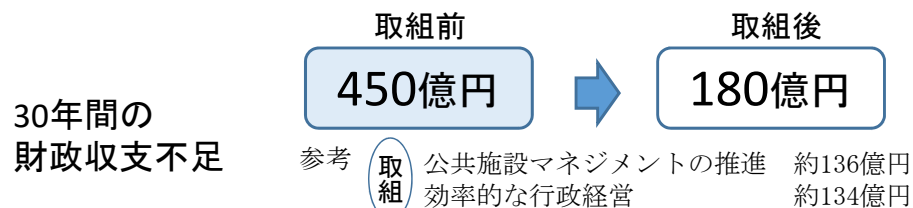
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市税収入等の見通し不安。
- ・ 市立伊丹病院再編後の安定した経営確保に係る財政リスクマネジメントの必要性。
- ・ 大規模投資事業（新庁舎整備・市立伊丹病院再編）による大幅な公債費の増加。
- ・ 国財源措置の充実による起債充当率の拡大等により、計画に定めた財政規律との乖離が発生。
- ・ 基金の確実かつ効率的な運用と優先的に取り組むべき事業への活用など、適正な管理・運営を求めた国通知。



不測の事態や社会経済情勢の変動に柔軟に対応できる財政運営の枠組み
将来負担の軽減に向けた取り組みによる当初計画との乖離に対応できる財政規律の枠組み の必要性
将来の公債費負担の平準化等のため、基金の積立・取崩基準と適正な規模の現在高目標を設定

○行財政プランの主な変更点

現・行財政プラン



基本的考え方

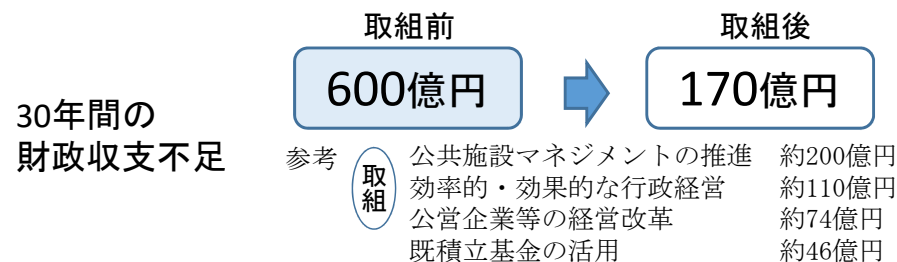
基本方針 将来を見据えた持続可能な行財政運営
～30年先も早期健全化団体に陥らないための財政基盤の構築～

- ・ 地域経済の好循環と公共施設等の量的・質的最適化につなげる投資
- ・ 将来の課題克服のために行政資源を戦略的・重点的に配分する枠組み
- ・ 中長期の財政収支を見通したうえで今後5年間の取り組みを設定

行財政プランの取組内容

魅力ある都市経営（伊丹創生）	公共施設マネジメントの推進
効率的な行政経営	健全な財政運営

新・行財政プラン



基本的考え方

基本方針 将来を見据えた持続可能な行財政運営
～少子高齢化時代における満足度の高い行政サービスの提供に向けて～

- ・ 将来の財政効果が投資額を上回る事業への積極的な投資の推進
- ・ 不測の事態や社会経済情勢の変動に柔軟に対応できる財政運営の枠組み
- ・ 中長期の財政収支を見通したうえで今後4年間の取り組みを設定

行財政プランの取組内容

公共施設マネジメントの推進	効率的・効果的な行政経営
公営企業等の経営改革	健全な財政運営

※新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による財政規律等の見直し

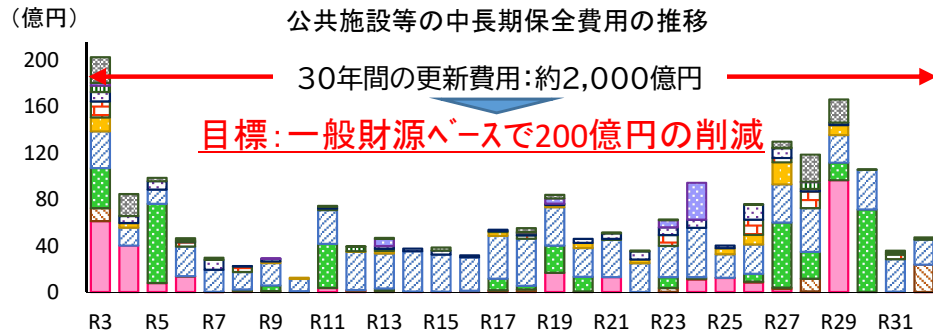
新・行財政プランの基本理念と4つの取り組み

行財政運営の基本的考え方 将来を見据えた持続可能な行財政運営 ～少子高齢化時代における満足度の高い行政サービスの提供に向けて～

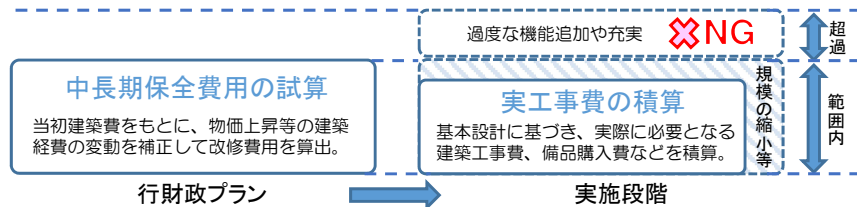
1. 公共施設マネジメントの推進

伊丹市公共施設等総合管理計画及び伊丹市公共施設再配置基本計画に基づき、将来負担の低減を目指します。

- ① 公共施設マネジメントによる事業費削減目標を設定
- ② 行財政プランにおいて見込んだ財政負担を増加させない事業計画の推進
- ③ 事業が着実に実施できる財政運営の枠組みを設定
- ④ 公共施設の有効活用による収入の確保



公共施設の更新事業におけるシーリングのイメージ



2. 効率的・効果的な行政経営

・事務事業の見直し・効率化、組織力の強化

PDCAサイクルによる評価と客観的データに基づく政策立案（EBPM）により、事務事業の不断の見直し、効率化に取り組みます。

- ① 先端技術(AI・ロボティクス等)の利活用による行政事務の電子化と自動化
- ② 業務の見える化と標準化による効率的な業務実施体制の確保
- ③ 共通事務の集約による事務の最適化
- ④ 事務事業の見直しを可能とする組織力の強化



・公共私との協力関係構築

公民連携の仕組みによるサービス充実・向上を図ります。

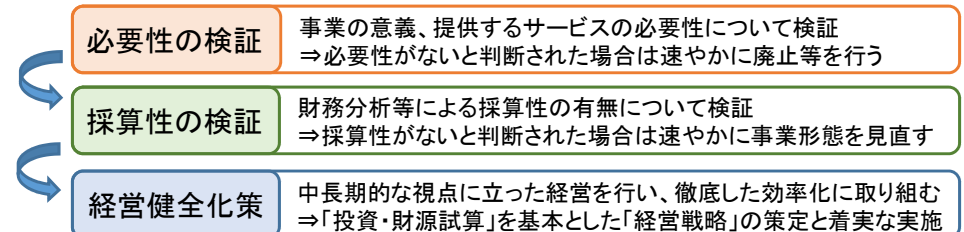
- ① 指定管理者制度の活用
- ② 民間委託等の推進
- ③ 未利用資産の利活用の見直し
- ④ 多様な手法による新たな財源の確保



3. 公営企業等の経営改革

公営企業会計における「経営戦略」の着実な遂行と第三セクターへの適切な関与により財政リスクのマネジメントに取り組みます。

- ① 病院再編を踏まえた「新病院改革プラン」の改定と財政リスクの徹底管理
- ② 取り組みの検証に基づく経営戦略の見直しとICTの利活用
- ③ 第三セクターの経営状況等の把握と適切な関与



新・行財政プランの基本理念と4つの取り組み

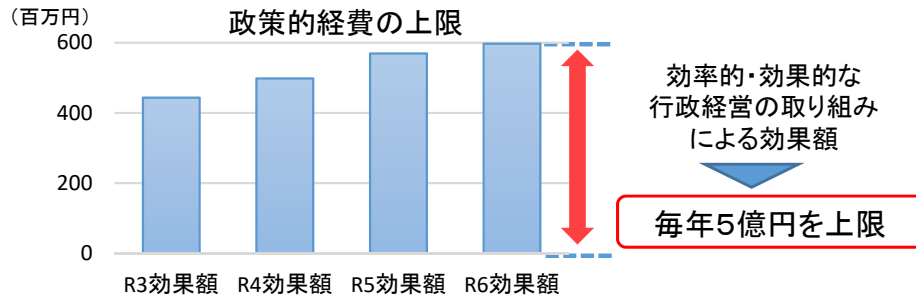
4. 健全な財政運営

財政規律の設定による抑制の仕組みと健全性に資する積極的な投資により持続可能な行財政運営を確立します。

① 政策的経費と投資的経費の枠組みの設定

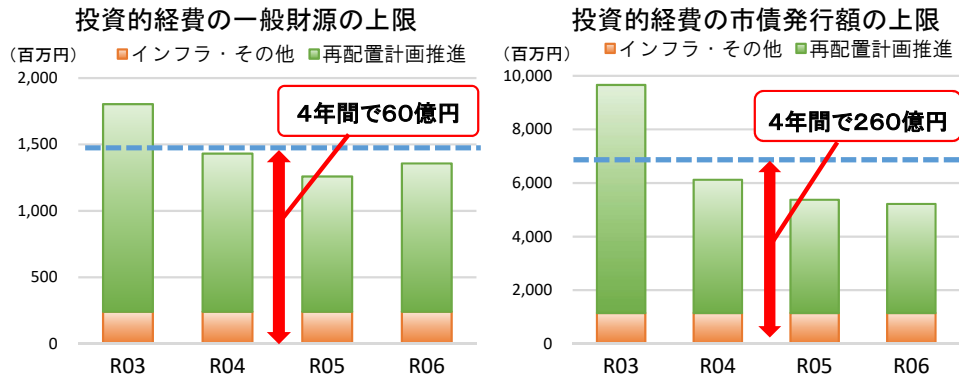
◆政策的経費に係る一般財源の上限額を設定

財政の健全性の確保に向け、政策的経費(ソフト事業)は効率的・効果的な行政経営の取り組みによる効果額の範囲内で実施。



◆投資的経費に係る市債発行額と一般財源の上限額を設定

財政収支見通しにおいて見込んだ範囲内で公共施設の更新事業を実施することを前提に、計画的かつ着実に公共施設マネジメントを推進するため、計画期間内における市債発行額及び一般財源の上限を設定。



将来的に投資した経費を上回る財政効果が期待できる事業に対し、健全性が維持できる範囲において積極的な投資を推進。

② 基金の設置趣旨に則した適正な管理

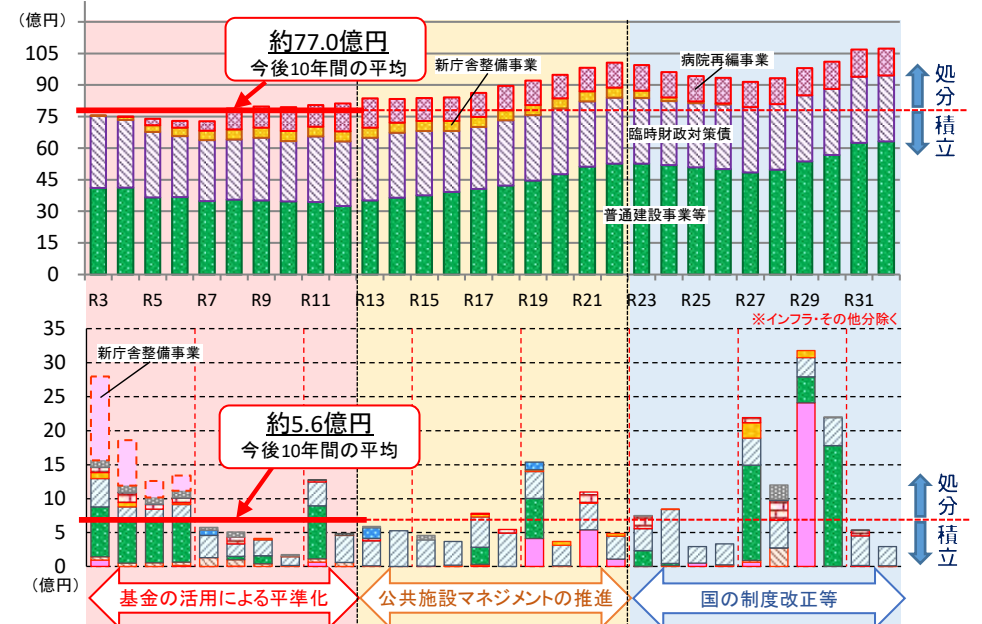
◆財政調整基金の積立目標の設定

災害の発生等の不測の事態への備えとして、健全化判断比率の連結実質赤字比率の早期健全化基準(標準財政規模の16.42%)を上回る17%以上を確保し、過大な資金保有とならないよう積立上限を20%以下とする。

◆公債管理基金及び公共施設等整備保全基金による財政負担の平準化

今後10年間に必要な公債費及び投資的経費に係る一般財源の平均額(公債費は77.0億円、投資的経費に係る一般財源が5.6億円)を下回る場合には、その差引額を積み立て、上回る場合は取り崩すことにより、財政負担を平準化。

公債管理基金(上段)と公共施設等整備保全基金(下段)の基金積立・取崩の基準



◆一般職員退職手当基金による財政負担の平準化

今後の30年間に必要な退職手当の平均となる7.5億円を下回る場合には、その差引額を積み立て、反対に上回る場合には取り崩すことにより、財政負担を平準化。

③ 計画策定後の状況変化に則した財政規律・財政指標の見直し

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響
- ・今後の社会経済情勢の変化
- ・国の政策展開の見通し



社会経済情勢の変化など、計画策定後の著しい状況変化により財政規律を変更する必要性等が生じた際には、本計画の趣旨を踏まえた上で、適宜目標数値の設定やスケジュールの見直し等を行うことにより、柔軟かつ機動的な財政運営を推進。

新・行財政プランにおける財政規律と財政指標の目標

財政規律	項目	目標指標	現行規律	新たな規律
	政策的・投資的事業の取組方針	政策的経費に係る一般財源	5年間で25億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内)	4年間で20億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内)
		投資的経費(インフラ・その他分)に係る一般財源	5年間で25億円以内	4年間で60億円以内 (投資による財政効果の範囲内)
		投資的経費(再配置計画推進分)に係る一般財源	5年間で50億円以内	
	市債の管理方針	投資的経費(インフラ・その他分)に係る市債発行額	5年間で75億円以内	4年間で260億円以内 (投資による財政効果の範囲内)
		投資的経費(再配置計画推進分)に係る市債発行額	5年間で175億円以内	
基金の管理方針	財政調整基金の積立・取崩	決算剰余金の2分の1以上を 財政調整基金へ優先的に積み立て 積立目標達成後は公債管理基金へ 継続的に積み立て	標準財政規模の17～20%の範囲内	
	公債管理基金の積立・取崩		10年間の見込額平均(約77.0億円) を基準に積立及び取崩 決算剰余金の2分の1以上を 優先的に積立	
	公共施設等整備保全基金の積立・取崩	30年間の見込額平均(約7.5億円)を 基準に積立及び取崩 別途、毎年度1.5億円(新庁舎分)積立	10年間の見込額平均(約5.6億円) を基準に積立及び取崩	
	一般職員退職手当基金の積立・取崩	30年間の見込額平均(約7億円) を基準に積立及び取崩	30年間の見込額平均(約7.5億円) を基準に積立及び取崩	

※基金の積立基準についてはR3年度予算編成後に再度平均額の算定を行います。

財政指標の目標	項目	目標指標	R1年度決算	現行規律	新たな規律
	基金現在高	標準財政規模に対する財政調整基金の割合	18.8%	R2年度までに20%	17～20%の範囲内
	健全化判断比率等	実質赤字比率	「-」	「-」	「-」
		連結実質赤字比率	「-」	「-」	「-」
		実質公債費比率	5.9%	R2年度で7～11%程度	R6年度で3～7%程度
		将来負担比率	「-」	R2年度で50～90%程度	R6年度で15～55%程度
公営企業会計の健全化	資金不足比率	「-」	「-」	「-」	
経常的事業の取組方針	経常収支比率	94.8%	計画期間中95%以内を維持	目標としない	